

令和7年度版

久留米市上下水道事業統計年報

久留米市企業局上下水道部

はじめに

久留米市は、筑後川や耳納連山に代表される美しい自然、豊かな歴史、文化、産業といった地域資源に恵まれ、県南の中核都市として発展してきました。さらに、現在、「時代の変化を見据えた施策の展開」、「市民満足度の高い生活の場として選ばれる都市の実現」、「あらゆる主体が協働した持続的な地域社会の形成」を基本的視点として「住みやすさ日本一」をめざした新しいまちづくりを進めているところで

す。

この中であって、水道及び下水道は、生活に欠くことのできないライフラインであり、将来にわたり市民生活と産業活動を支える基盤として永続的に維持していく必要があります。

一方、人口減少社会の到来や節水機器の普及による使用水量の低下等により、事業の根幹を成す水道料金の収入が長期的に減少し、未普及整備が続く下水道においても使用料収入が伸び悩んでいるため、両事業をとりまく環境の厳しさが増しています。そのような中、管路や施設の老朽化対策や自然災害に対応するための耐震・耐水化等、新たな課題を抱えています。

このため、企業局では、将来にわたって安定的に事業を継続していくために策定した上下水道事業経営戦略に基づき、水道及び下水道事業施策を推進しております。

令和6年度には、両事業の取り巻く現状を踏まえ、改めて現状分析や将来の見通し等を詳細に検証し、中期に向けた経営戦略の改定を行っております。また、令和7年4月1日より、17年ぶりの下水道使用料の改定をいたしました。

本書は、令和6年度における水道及び下水道事業の経営実績をもとに編集したものです。両事業をご理解していただく上で少しでもお役に立てれば幸いです。

令和7年9月

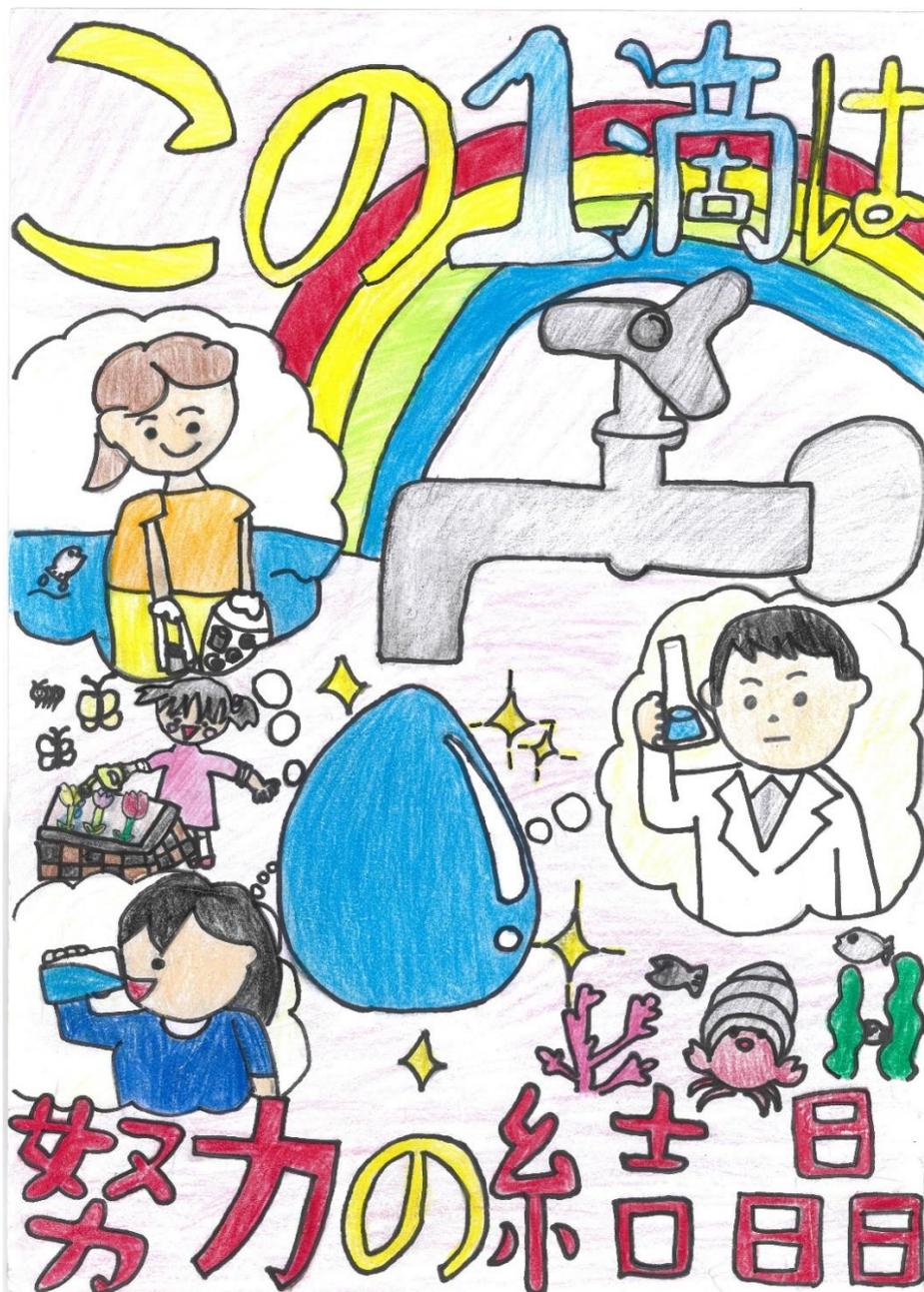
久留米市企業局上下水道部

久留米市上下水道部では、令和6年度に社会科の授業において、浄水場の見学など環境学習に取り組んだ小学生を対象に、「透き通る 誇れる水に 感謝する」をテーマに図画作品を募集したところ、小学校 32 校から 1,644 点におよぶ作品の募集がありました。

この中から、高良内小学校の福田 咲季さんの作品が最優秀賞に選ばれました。また優秀作品として、江上小学校の佐藤 楓さん、西牟田小学校の猪口 莞睦さん、上津小学校の行徳 月華さんの作品、計3点が選ばれました。

統計年報の誌面をかりて、この4点をご紹介します。

令和7年度 水道週間児童図画コンクール 最優秀作品



最優秀賞 高良内小学校 福田 咲季さん

目次

I 機構と職制

1 組織図及び職員配置状況	3
2 事務分掌	4
3 職員構成	5
(1) 年齢別構成	5
(2) 在局年数別構成	5

II 水道事業

1 総説	8
(1) 事業の沿革	8
(2) 最近5年間の事業推移	12
① 主要数値の推移	12
② 配水量・給水戸数の推移	13
③ 収益・費用・純利益の推移	13
(3) 上水道事業計画	14
(4) 分水の推移	15
① 城島水道株式会社への分水	15
② 旧筑邦町(荒木簡易水道)への分水	15
③ 北茂安町への分水	15
④ 広川町への分水	15
⑤ 三瀨町への分水	15
⑥ 大木町への分水	16
(5) 広域上水道	16
① 福岡県南広域水道企業団	16
② 筑後地域広域的水道整備計画	16
③ 水道広域化推進プラン	17
2 施設概要	19
(1) 浄水・配水等設備	19
① 配水形態	19
② 放光寺浄水場系統	20
③ 藤山配水系統	21
④ 西部配水系統	21
⑤ 石垣配水系統	21
⑥ 水処理工程図	23
(2) 給水設備	24
① 配水管布設延長状況	24
(3) 給水区域図	25
3 取水・配水	27
(1) 取水量・配水量	27
① 取水量・配水量等	27
② 受水の推移	28
③ 給水量分析	28
④ 有収率の推移	28
(2) 使用水量・調定	29
① 使用水量分析(口径別、使用水量段階別)	29
② 水道料金調定	30
(3) 料金	31
① 水道料金(変遷)表	31
② 水道加入金表	31

4 給水工事・配給水管修繕・メーター他	33
(1) 給水工事	33
① 給水装置工事申込	33
② 水道使用申込	33
(2) 配給水管修繕	33
① 修繕等の件数	33
② 管種別漏水修理の推移	33
③ 弁栓類別漏水修理の推移	33
④ 漏水防止年度別実績	34
(3) メーター	34
① メーター設置数	34
② メーター移動年次比較	34
5 経理統計	36
(1) 決算状況	36
① 収益的収支年次表	36
② 資本的収支年次表	38
③ 企業債借入残高状況	38
④ 資産・負債・資本対比表	40
(2) 供給単価・給水原価分析	42
① 1m ³ 当たり供給単価及び給水原価内訳表	42
(3) 経営指標	44
(4) キャッシュ・フロー計算書	46

Ⅲ 下水道事業

1 総説	50
(1) 事業の沿革	50
(2) 最近5年間の事業推移	53
① 主要数値の推移	53
② 処理水量・処理区域内人口の推移	54
③ 収益・費用・純利益の推移	54
2 終末処理場	56
(1) 総括	56
① 月別流入水量	56
② 汚泥処理状況	57
③ 消化ガス利用状況	57
(2) 中央浄化センター	58
① 施設概要	58
② 放流水の水質基準及び水質状況	61
(3) 南部浄化センター	62
① 施設概要	62
② 放流水の水質基準及び水質状況	65
(4) 田主丸浄化センター	66
① 施設概要	66
② 放流水の水質基準及び水質状況	68
3 管渠等	70
(1) マンホール、取付管数及び管路延長	70
(2) 中継ポンプ場	71
① 施設概要	71
② 吐出量	73
(3) 下水道処理区域図	74

4 使用料、受益者負担金	76
(1) 下水道使用料	76
① 有収水量と有収率の推移	76
② 下水道使用料の単価表	76
③ 下水道使用料調定	76
(2) 下水道事業受益者負担金・分担金	76
① 受益者負担金・分担金の額	76
② 受益者負担金・分担金の調定	76
5 経理統計	78
(1) 決算状況	78
① 収益的収支年次表	78
② 資本的収支年次表	80
③ 企業債借入残高状況	80
④ 資産・負債・資本対比表	82
(2) 汚水処理原価・汚水処理原価分析	84
① 1m ³ 当たり使用料単価及び汚水処理原価内訳表	84
(3) 経営指標	86
(4) キャッシュ・フロー計算書	88

IV その他の事業

1 農業集落排水事業	91
(1) 概要	91
① 供用開始の時期	91
② 水洗化率	91
(2) 使用料	91
① 使用料の算定	91
② 使用料調定	91
(3) 受益者分担金	92
① 分担金の額	92
② 分担金調定	92
(4) 施設概要	92
① 田主丸町	92
② 北野町	92
(5) 発生汚泥量及び流入汚水量	93
① 発生汚泥量	93
② 流入水量	93
③ 日平均処理水量	93
④ 最大処理水量	93
(6) 汚水処理データ	94
① 月別流入水量	94
② 月別発生汚泥量	94
③ 水質データ(年間平均値)	94
2 浄化槽の整備	96
(1) 合併処理浄化槽設置費助成事業(個人設置型)	96
① 補助概要	96
② 設置補助状況	96
③ 維持管理費補助状況	96
(2) 特定地域生活排水処理事業(市町村設置型)	97
① 概要	97
② 分担金及び使用料(消費税抜き額)	97
③ 設置状況	97
④ 維持管理状況(維持管理数)	97

3	し尿等処理	99
	(1) 概要	99
	(2) 搬入量の推移	99
	(3) 清掃津福フローシート	100
4	生活排水処理状況	102
	(1) 生活排水処理状況別の人口推移	102

V 久留米市と企業局の概要

1	久留米市について	104
	(1) 現況	104
	(2) 国勢調査人口の推移	104
2	歴代企業管理者	105
3	主要施設所在地一覧	106
4	年表	107

本書利用上の注意

数字の単位未満や構成比の表示未満の数値は四捨五入を原則としているため、合計の数値と内容を集計した数値が一致しない場合があります。

I 機構と職制

II 水道事業

1 総説

2 施設概要

3 取水・配水

4 給水工事・配給水管修繕・メーター他

5 経理統計

III 下水道事業

1 総説

2 終末処理場

3 管渠等

4 使用料、受益者負担金

5 経理統計

IV その他の事業

1 農業集落排水事業

2 浄化槽の整備

3 し尿等処理

4 生活排水処理状況

V 久留米市と企業局の概要

I 機構と職制

- 1 組織図及び職員配置状況
- 2 事務分掌
- 3 職員構成
 - (1) 年齢別構成
 - (2) 在局年数別構成

I 機構と職制

1 組織図及び職員配置状況

(令和7年3月31日現在)

企業管理者	職名	区分	職員			再任用				任期付短時間	会計年度			
			事務	技術	計	フルタイム		短時間						
						事務	技術	事務	技術					
												事務	技術	事務
企業管理者	職名	区分	1		1									
			182	部長	1		1							
				次長(技術担当次長を含む)	1	1	2							
				法務監※	1		1							
				参与	1		1				1		1	
				総務(うち主査級1名併任)	6	3	9					1	1	
				8	課長	1		1						
				8	経理	7		7						
				19	課長	1		1						
				19	主幹		1	1						
				19	管理	7		7				1	1	
				19	営業	3		3			2	1	2	
				16	課長		1	1						
				16	給水	1	4	5						1
				16	排水設備		3	3						1
				16	浄化槽	2	3	5						
				34	課長		1	1						
				34	主幹		1	1						
				34	計画管理	1	6	7						2
				34	整備		5	5						
	34	事業調整		6	6						1			
	34	維持	1	8	9						2			
	14	所長		1	1									
	14	施設管理		7	7									
	14	水質		5	5				1					
	29	課長		1	1									
	29	主幹		1	1									
	29	計画		3	3									
	29	耐震・土木		4	4									
	29	維持		5	5						3			
	29	ストマネ		5	5									
	29	管渠		7	7									
	18	課長		1	1									
	18	南部所長		1	1									
	18	主幹		1	1									
	18	中央施設		4	4									
	18	南部施設		3	3									
	18	水質管理		3	3						1			
	18	し尿計画	3	1	4									
	6	所長		1	1									
	6	環境上下水道	3	1	4						1			
	5	所長		1	1									
	5	管理・環境・上下水道	3		3						1			
	8	所長			0			1						
	8	上下水道	2	3	5						2			
	7	所長		1	1									
	7	上下水道	3	2	5			1						
	29	部長(契約監理担当部長を含む)	1	1	2									
	29	検査企画監		1	1									
	16	課長	1		1									
	16	工事	4		4					2	3			
	16	物品	4		4				1		1			
	10	主幹		1	1									
	10	総合評価入札等	1		1				1					
	10	土木工事検査		2	2				3					
	10	建築・設備工事検査		1	1						1			
	19	部長(都市づくり推進担当部長を含む)		2	2									
	19	次長		1	1									
	16	課長		1	1									
	16	治水対策主幹		1	1									
	16	河川整備		7	7									
	16	計画調整		5	5					1	1			
		合計	59	128	187		1	3	6	7	26			

※市長部局と併任

2 事務分掌

上下水道部

総務

- (1) 上下水道行政の総合企画に関する事。
- (2) 水道事業及び下水道事業の総合調整に関する事。
- (3) 料金制度に関する事。
- (4) 予算及び事業に関する事務の総括に関する事。
- (5) 情報の公開に関する事。
- (6) 個人情報の開示、訂正、削除及び目的外利用等の中止に関する事。
- (7) 職員の任免、分限、懲戒その他身分に関する事。
- (8) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。
- (9) 職員研修の総括に関する事。
- (10) 職員の安全衛生及び福利厚生に関する事。
- (11) 職員の公務災害補償に関する事。
- (12) 公印に関する事。
- (13) 条例及び規程に関する事。
- (14) 公益通報者保護に関する事（外部の労働者からの通報に限る。）。
- (15) 広報に関する事。
- (16) 農業集落排水事業の総合調整に関する事。
- (17) 特定地域生活排水処理事業の総合調整に関する事。
- (18) 尿処理事業の総合調整に関する事。

経理課

- (1) 決算に関する事。
- (2) 資金計画及び運用に関する事。
- (3) 収入及び支出に関する事。
- (4) 企業債に関する事。
- (5) 現金及び有価証券の出納及び保管に関する事。
- (6) 物品の購入（総務部契約課購入物品に係るものを除く。）、出納、保管、修理及び処分（売却によるものを除く。）に関する事。
- (7) 財産の取得、管理及び処分に関する事。
- (8) 庁舎の管理に関する事。
- (9) 統計調査に関する事。

営業管理課

- (1) 使用の開始、中止等の受付に関する事。
- (2) 下水道の受益者負担金及び分担金の賦課徴収に関する事。
- (3) 水道料金及び下水道使用料の調定、収納及び還付に関する事。
- (4) 滞納整理及び不納欠損に関する事。
- (5) メーターの検針に関する事。
- (6) 広報に関する事。
- (7) 電子計算機の運用及び管理に関する事。
- (8) 農業集落排水事業の調整に関する事。

給排水設備課

- (1) 給水装置工事の受付、審査、施行、監督及び検査に関する事。
- (2) 貯水槽水道に関する事。
- (3) 指定給水装置工事業者に関する事。

- (4) 排水設備の普及、許可及び検査に関する事。
- (5) 水洗便所の改造資金に関する事。
- (6) 指定下水道工事店の許可及び技術審査に関する事。
- (7) 浄化槽の設置に関する事。
- (8) 浄化槽保守点検業者の登録に関する事。
- (9) 浄化槽の維持管理に係る指導監督に関する事。
- (10) 特定地域生活排水処理事業の会計処理に関する事。

上水道整備課

- (1) 水道工事に係る基本計画及び技術調整に関する事。
- (2) 水道施設の占用更新に関する事。
- (3) 水道施設の事業計画に基づく工事の設計、施行及び監督に関する事。
- (4) 水道施設の改良に係る工事の設計、施行及び監督に関する事。
- (5) 配水管及び附属設備の維持管理並びに附帯作業に関する事。
- (6) 漏水防止調査及び実施に関する事。
- (7) 工事用機器の運用及び整備に関する事。
- (8) 水道施設の図面管理に関する事。

浄水管理センター

- (1) 取水、導水、浄水、配水及び受水の水量並びに水圧の調整並びに水質の監視に関する事。
- (2) 給水量の調整に関する事。
- (3) 排水処理施設の運転及び監視に関する事。
- (4) 取水、導水、浄水、配水の施設及び設備並びに管理用地に関する事。
- (5) 水質検査の計画及び実施に関する事。
- (6) 水質の調査及び研究に関する事。

下水道整備課

- (1) 下水道及びし尿処理施設の事業計画に関する事。
- (2) 下水道（終末処理場及びポンプ場を除く。）の占用許可、境界明示、証明及び維持管理に関する事。
- (3) 終末処理施設及びし尿処理施設の新設及び改良に関する事。
- (4) 汚水管渠及び雨水管渠の新設及び改良に関する事。

下水道施設課

- (1) 終末処理場、ポンプ場及びし尿処理施設の維持管理及び補修に関する事。
- (2) 下水及びし尿の水質検査に関する事。
- (3) し尿の収集及び処理業務に関する事。

田主丸事務所

- (1) 下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む。）に係る連絡調整に関する事。
- (2) 水道料金、下水道使用料その他収入金の収納に関する事。
- (3) 農業集落排水事業に関する事。
- (4) 特定環境保全公共下水道田主丸第1工期負担区に係る分担金の賦課徴収に関する事。

北野事務所

- (1) 下水道事業に係る連絡調整に関する事。
- (2) 下水道使用料の収納に関する事。
- (3) 農業集落排水事業に関する事。

城島事務所

- (1) 使用の開始、中止等の受付に関する事。
- (2) 水道料金、下水道使用料その他収入金の収納に関する事。
- (3) 滞納整理に関する事。
- (4) メーターの検針に関する事。
- (5) 施設及び工作物の工事の監督に関する事。
- (6) 給水装置工事の監督及び検査に関する事。
- (7) 配水管及び附帯設備の維持管理並びに附帯作業に関する事。
- (8) 配水施設に関する事。
- (9) 下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む。）に係る連絡調整に関する事。
- (10) 特定地域生活排水処理事業に関する事。

三渚事務所

- (1) 使用の開始、中止等の受付に関する事。
- (2) 水道料金、下水道使用料その他収入金の収納に関する事。
- (3) 滞納整理に関する事。
- (4) メーターの検針に関する事。
- (5) 施設及び工作物の工事の監督に関する事。
- (6) 給水装置工事の監督及び検査に関する事。
- (7) 配水管及び附帯設備の維持管理並びに附帯作業に関する事。
- (8) 配水施設に関する事。
- (9) 下水道事業に係る連絡調整に関する事。

総務部

契約課

- (1) 工事請負の契約に関する事。
- (2) 測量、設計、地質調査及び補償コンサルタントに係る委託の契約に関する事。
- (3) 物品の購入、検査及び処分（売却によるものに限る。）に関する事。
- (4) 入札参加者の資格審査及び登録に関する事。
- (5) 契約事務の統轄に関する事。

工事検査課

- (1) 工事の検査に関する事。
- (2) 測量、設計、地質調査及び補償コンサルタントに係る委託の検査に関する事。
- (3) 検査事務の統轄に関する事。

都市建設部

河川課

- (1) 雨水事業に関する事。

3 職員構成

(1) 年齢別構成

区分 年齢	事務系職種		技術系職種		計	
	職員数	比率(%)	職員数	比率(%)	職員数	比率(%)
20歳未満	0	0.0	1	1.0	1	0.8
20歳以上 25歳未満	1	2.9	5	5.1	6	4.5
25歳以上 30歳未満	3	8.8	8	8.1	11	8.3
30歳以上 35歳未満	1	2.9	8	8.1	9	6.8
35歳以上 40歳未満	3	8.8	9	9.1	12	9.0
40歳以上 45歳未満	5	14.7	15	15.2	20	15.0
45歳以上 50歳未満	5	14.7	18	18.2	23	17.3
50歳以上 55歳未満	6	17.6	22	22.2	28	21.1
55歳以上	10	29.4	13	13.1	23	17.3
合計	34	100.0	99	100.0	133	100.0
平均年齢	46歳10月		43歳8月		44歳9月	

※構成比は、表示単位に四捨五入してあることから、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。

※再任用、任期付、会計年度職員を除く。

(2) 在局年数別構成

区分 年数	事務系職種		技術系職種		計	
	職員数	比率(%)	職員数	比率(%)	職員数	比率(%)
3年未満	16	47.1	33	33.3	49	36.8
3年以上 5年未満	8	23.5	19	19.2	27	20.3
5年以上 7年未満	2	5.9	13	13.1	15	11.3
7年以上 10年未満	5	14.7	13	13.1	18	13.5
10年以上 15年未満	2	5.9	9	9.1	11	8.3
15年以上 20年未満	0	0.0	9	9.1	9	6.8
20年以上 25年未満	0	0.0	1	1.0	1	0.8
25年以上 30年未満	1	2.9	0	0.0	1	0.8
30年以上 35年未満	0	0.0	2	2.0	2	1.5
35年以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	34	100.0	99	100.0	133	100.0
平均年数	5年3月		7年7月		6年5月	

※構成比は、表示単位に四捨五入してあることから、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。

※再任用、任期付、会計年度職員を除く。

※(1)年齢別構成及び(2)在局年数別構成における職員の区分については、一般事務職及び情報職を事務系職種、土木職、機械職、建築職、電気職及び化学職を技術系職種として集計した。